

記者発表資料
令和7年7月11日

所 属	こども未来部子育て支援課
担 当	課長：宮内、高嶋 主幹：内山
連絡先	0584-47-7092（直通）

大垣市こども未来条例施行記念講演会の開催について

1 趣 旨

令和7年4月のこども未来条例の施行を記念し、子どもの権利の周知啓発を図るとともに、地域における共育での気運を醸成するため、子どもの権利に関する講演会を開催します。

2 と き 令和7年7月27日（日）13:30～15:30

3 と こ ろ 大垣市総合福祉会館 5階ホール

4 講 師 喜多 明人（きた あきと） 様
早稲田大学名誉教授
子どもの権利条約ネットワーク代表
子どもの権利条約総合研究所顧問

5 演 題 子どもの目は輝いていますか ～子どもにやさしいまちを創る～

6 定 員 250名（事前予約制）

7 申し込み 市電子申請サービス、またはチラシ裏面の参加申込書にて（受付中）

子どもの目は輝いていますか

～子どもにやさしいまちを創る～

大垣市こども未来条例を、令和7年4月に施行しました。条例には、子どもの権利やこどもまんなか社会を実現するための取り組みを規定しています。

講演会では、子どもの権利や子どもの利益を最優先に考えることについて、伝えていただきます。



講師

き た あき と
喜多 明人 さん

早稲田大学名誉教授
子どもの権利条約ネットワーク代表
子どもの権利条約総合研究所顧問

開催日

令和7年7月27日(日)

午後1時30分～午後3時30分(開場午後1時)

場所

大垣市総合福祉会館 5階ホール
(大垣市馬場町124)

福祉会館、または市役所の駐車場をご利用ください。

申し込み
方法

市電子申請サービス、または
裏面「参加申込書」にてお申し込みください。
定員250名/入場無料(事前申込)
申込期間 7月1日(火)～23日(水)



電子申請サービスはこちら

お問い合わせ：大垣市こども未来部 子育て支援課
TEL：0584-47-7092 FAX：0584-82-2912

参加申込のご案内

本講演会への参加は、事前に申込をお願いします。次のいずれかの方法によりお申込みください。

1 インターネットから

大垣市電子申請サービス

検索

※キーワードで探す欄に、「こども未来条例」と入力して検索し、登録してください。

2 QRコードから



左のQRコードを読み込み、登録してください。

※申込完了後、登録完了メールが届きます。万が一届かない場合には、再度登録を行ってください。

3 参加申込書をFAXで提出

FAX番号：0584-82-2912

【大垣市こども未来部 子育て支援課 行】

参加申込書

氏 名	(ふりがな)	託児希望 (1歳以上の未就学児に限る)	有 ・ 無
		お子様の 氏 名	年 齢
電 話 番 号	(自宅)	(ふりがな)	年 齢
	(携帯)		
お住まいの地域について 大垣市内 ・ 西濃地域 ・ 県内 ・ 県外		託児の際の 注意事項等	(アレルギーの有無等、お子様の注意すべき事項を記入してください)

氏 名	(ふりがな)	託児希望 (1歳以上の未就学児に限る)	有 ・ 無
		お子様の 氏 名	年 齢
電 話 番 号	(自宅)	(ふりがな)	年 齢
	(携帯)		
お住まいの地域について 大垣市内 ・ 西濃地域 ・ 県内 ・ 県外		託児の際の 注意事項等	(アレルギーの有無等、お子様の注意すべき事項を記入してください)

※託児を希望される場合は、お子様の氏名（ふりがな）、年齢、託児の際の注意事項をご記入ください。託児サービスは無料です。1歳以上の未就学児に限ります。（先着10名）

※申込書の個人情報は、適切に管理し、本事業以外の目的には一切使用しません。

法務省 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のこと じゃない。